

令和3年度 両毛漁協

梅田湖ワカサギ 解禁日 10月1日

群馬県では放射性物質に対する水産物の安全検査を行っており、梅田湖は当初より基準値以下および不検出です。放射性物質の安全検査についての詳細は群馬県 HP にてご確認ください。

【遊漁券取扱所】

- ・梅田湖ボート乗り場棧橋（年券（写真要）、日釣券）
- ・桐生市近郊の釣具店（年券（写真要）、日釣券）
- ・ふじくら酒店（桐生市梅田町）（年券（写真要）、日釣券）
- ・桐生市近郊のコンビニエンスストア（日釣券、※一部年券、中学生券取扱店有り）
- ・つりチケ（日釣券）
- ・フィッシュパス（日釣券）
- ・JTB コンビニ遊漁券（日釣券）（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、サンクス）
- ・両毛漁協 組合事務所（年券（写真要）、日釣券）

【遊漁料金】

- ・梅田湖年券（写真要） ¥9,000（税込）
（尚、その年度の4月末日までの購入は¥8,500（税込））
- ・中学生梅田湖年券（写真要） ¥2,000（税込）
- ・梅田湖日釣券 ¥1,500（税込）

※漁場監視員からの購入は¥3,000（税込）となりますので釣りをする前にご購入下さい。

※遊漁券は再発行できませんので、なくさぬよう、見える所に付けて下さい。

※梅田湖での遊漁は、全魚券、雑魚券、投網券は使用できません。

※年券の有効期限は3月1日～翌年2月末日まで。翌年3月1日からは次年度の年券が必要となります。

※その他遊漁料金の詳細は組合 HP をご覧下さい。

※ボートを乗船される方は、ボート乗船時に必ず遊漁証をご提示下さい。



取扱所

《梅田湖での注意事項》

●梅田湖ワカサギ遊漁期間 令和3年10月1日（金）～令和4年3月25日（金）まで

●梅田湖遊漁時間

1月～4月、9月～12月	午前5時～午後5時まで
5月～8月	午前5時～午後7時まで

●竿は1人2本まで ●ねり餌・まき餌禁止 ●投網・笠禁止 ●トローリング禁止

●ロープ横断張り禁止 ●焚き火・テント等、場所取りはお止め下さい。

●採捕尾数制限1日20尾まで（ニジマス、ヤマメ、サクラマス、イワナの合算した尾数）

●全漁場において、ヤマメ、サクラマス、イワナは9月21日から翌年2月末日まで禁漁期間です。

●梅田湖禁漁期間

3月最終日曜日前日から4月第1日曜日前日まで（組合の定める特別解禁日は除く）

※レンタルボートに関するご予約・お問い合わせは梅田湖観光開発有限会社まで。（TEL:0277-32-1290）
（ボートの営業時間は、梅田湖遊漁時間とは異なりますのでご確認ください。）

両毛漁業協同組合 TEL:0277-32-1459/FAX:0277-32-1777

HP アドレス <http://www.ryomo-fishing.com> Facebook もよろしくね!

